

【家庭用リース】の補助金申込書の記入方法について

◆補助金申込書を書く前に、まずは下記の内容をご確認ください

- 申し込みは、エコキュートの所有者、リース事業者、リース契約者による共同申し込みとなります。
- 「リース用申請者」とはエコキュートの所有者のことをいいます。
- 平成21年度以前の補助金申込書、コピーした補助金申込書ではお申し込みいただけません。
- 家庭用(黄色)、業務用(灰色)の補助金申込書ではお申し込みいただけません。
- 補助金申込書1枚につき1台分の補助金をお申し込みいただけます。
- 補助金申込書の太枠線内は、必須項目ですので全て記入してください。
- 必須項目の未記入・不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。
- 当センターに到着した補助金申込書の返却はいたしません。
- 記入上の注意につきましては、7ページ「記入上の注意事項」をご覧ください。

◆次の①～⑬の説明を読みながら、漏れなく記入してください

①【申込日】 ②【申込番号】

- 6ページ【申込日】【申込番号】を参照してください。

③【現住所】

- リース用申請者の現住所を省略せずに記入してください。
- ※今後の補助金交付手続きに必要な書類の送付先となりますので、誤った住所、リース用申請者以外の住所を記入しないようご注意ください。

④【申請者氏名】

- リース用申請者(エコキュートの所有者)となる法人名と申請担当者の氏名をそれぞれ「法人名」「担当者名」の枠内に記入してください。
- 補助金申込書が受理された後の「記入誤りによる訂正」「申請者の変更」はできません※ので、申請者ご本人以外の名義を記入しないようご注意ください。
- ※受理された後に、申込時の申請者名義が実際のリース用申請者と異なる名義であることが判明した場合は、受理が無効(失効)となります。

⑤【社印、捨印】

- 「社印」と「捨印」の2箇所、リース用申請者の印を押印してください。
- リース用申請者が法人の場合は法人の印(支店・支社等の印で結構です※)を、押印してください。
- ※実印や法人登録印の必要はありません。

⑥【連絡先電話番号、連絡先FAX】

- 申請担当者と連絡のとれる電話・FAX番号を記入してください。

⑦【リース事業者 法人名または氏名、社印、連絡先電話番号】

- ※リース事業者とエコキュートの所有者(リース用申請者)が同一である場合は、記入・押印は不要です。
- リース事業者名、担当者名を記入し、リース事業者の印(支店・支社等の印で結構です※)を押印してください。
- ※実印や法人登録印の必要はありません。
- 担当者で連絡のとれる部署等の電話番号を記入してください。

⑧【リース契約者 氏名または法人名、印、連絡先電話番号】

- リース契約者(エコキュートを使用する方)の「氏名」または「法人名」を記入してください。
- リース契約者の印(認印で結構です※)を押印してください。
- ※実印や法人登録印の必要はありません。

水色の補助金申込書

(様式第2)

申込日	平成 ① 月 日	申込番号	2220 ② 00001
-----	----------	------	--------------

一般社団法人
日本エレクトロヒートセンター会長殿

平成22年度 補助金申込書《家庭用リース》 ⑤捨印

高効率給湯器導入促進事業費補助金交付規程第5条第3項に基づき、以下のとおり補助金の申込みをします。

1. リース用申請者(補助対象給湯器の所有者)について
リース用申請者の現住所・氏名・電話番号(通知書類の送付先・問い合わせ先)を記入してください。

フリガナ 現住所	〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 ③		
フリガナ 申請者氏名 法人名	フリガナ 社印	フリガナ 担当者名	フリガナ 担当者名
④	⑤	④	④
連絡先電話番号	⑥	連絡先FAX	⑥

2. リース事業者、リース契約者(補助対象給湯器を使用する方)について

フリガナ リース事業者 法人名または氏名 (注1)(注2)	フリガナ 社印	フリガナ 担当者名	フリガナ 担当者名
⑦	⑦	⑦	⑦
連絡先電話番号			
フリガナ リース契約者 氏名または法人名 (注1)			印
⑧			
連絡先電話番号			

注1: リース事業者・リース契約者が各々記入し、共同申請を行うことに同意することとします。ただしリース期間が6年未満の場合は申し込みませんこととします。リース用申請者は、補助金相当額をリース契約者に還元することとします。
注2: リース事業者が給湯器の所有者の場合は、リース事業者欄の記入・押印は不要です。

3. 補助対象給湯器の設置先住所について
補助対象給湯器を設置する住所を記入し、設置先の建物区分に該当する番号をぬりつぶしてください。

フリガナ 設置先住所 (注3)	〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇 ⑨		
建物区分	⑩ ① 新築	② リフォーム(既築)	正しいぬりつぶし方 〇→●

注3: 補助金申込みの受理内容となるため、受理後であっても設置先住所の変更・訂正は失効となります。
同一の補助対象給湯器に対する重複申込みは、受理後であっても判明した段階で失効となります。

4. 補助対象給湯器の指定機器番号について
設置する給湯器の機種(型式)から指定機器番号を確認して記入してください。

指定機器番号 (注4)	⑪	機種(型式)毎に指定機器番号が付番されています。 当センターのホームページを参照のうえ記入してください。
----------------	---	---

注4: 当センターのホームページをご確認ください。指定機器番号が不明な場合は、当センターにお問い合わせください。

5. 1台あたりの補助金額について ⑬ 40,000円

6. 補助対象給湯器の着工(据付)予定日について
給湯器の着工(据付)予定日を販売店・設置工事会社等に確認して記入してください。

給湯器の着工(据付)予定日(注5)	⑬	平成 22 年 月 日(予定)
-------------------	---	-----------------

注5: 補助金申込書の受理日より前の着工(据付)予定日は受理されません。
補助金申込書の受理の経緯は、補助金申込書が当センターに到着してから約4営業日後に当センターのホームページまたはお問い合わせにて確認できますので、補助金申込書の投函日から余裕を持った日付で給湯器の着工(据付)を予定してください。

⑨【設置先住所】

⑩【建物区分】

⑪【指定機器番号】

⑫【1台あたりの補助金額】

⑬【補助対象給湯器の着工(据付)予定日】

- 上記⑨～⑬につきましては、6～7ページ「【家庭用】の補助金申込書の記入方法について」のそれぞれ該当する項目を参照してください。